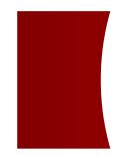
第2回 環境情報と企業価値に関する検討会



環境情報と企業価値に関わる主な開示フレームワーク(追加)

2017/09/20



欧州委員会 環境・社会情報の開示に向けた非財務報告ガイドライン

■ EU非財務報告指令(2014/95/EU)について

- 2014年12月、特定の大企業およびグループにおける非財務および多様性情報の開示に関するEU指令(2014/95/EU)発効。特定事業体の年次財務諸表、連結財務書類および関連報告書に関するEU会計指令(2013/34/EU)を修正するもの。対象企業は、2017年度の情報開示について、2018年より本指令に対応しなければならない。
- 従業員数500人超の特定の大企業(上場企業や金融機関等)(注1)は、マネジメント・レポートにおいて、当該企業グループの発展、業績、ポジション、活動の影響を理解するために必要な範囲で(注2)、環境、社会、従業員、人権尊重、腐敗防止・贈賄等に関する以下の非財務情報開示を義務づけ。
 - (a) ビジネスモデルに関する簡単な記述
 - (b) 上記の事項(matters)に関する方針の説明。デューディリジェンスプロセスの実施状況を含む。
 - (c) 方針の成果
 - (d) 上記の事項に関連する事業活動にリンクした主要な(principal)リスク^(注3)。 これには、関連性があり(relevant)かつふさわしい(proportionate)場合、次を含む:
 - 当該分野において悪影響を及ぼす可能性のある事業関係(business relationship)、製品またはサービス
 - 当該事業が当該リスクをどのように管理するか
 - (e) 特定の事業に関連する非財務KPI
- 上記事項について方針等の開示を行わない場合は、その理由の説明が求められる。
- 非財務報告ガイドライン(2017/C215/01)について
 - 上記の非財務報告指令第2条に基づく、非財務情報の報告に係る方法論を示した任意の指針。
 - 非財務KPIを含め、環境・社会情報の開示原則、開示内容、報告枠組み等を提供。
 - CDP、GRI, IIRC、ISO 26000、自然資本プロトコル、SASB、国連GC、国連SDGs等、多数の既存枠組みを参考に作成、パブコメを経て2017年公表。
- (注) 1. EU会計指令(2013/34/EU)の第2条(1) public-interest entitiesの定義を参照。
 - 2. 2017年ガイドラインによれば、非財務情報の重要性(materiality)判断においては「当該企業の発展、業績、ポジション、活動の影響を理解するために必要な範囲の情報」であることを考慮する(3.1参照)。
 - 3. EU非財務報告指令(2014/95/EU)の詳説(8)では、「深刻な影響のある主要リスクの実現(materialization)をもたらす可能性が最も高いと思われる事項に関連して、すでに具体化した事項とともに、十分な情報を提供すべき」としている。影響の深刻さは「規模と重大さによって判断する必要」があり、また、「そうした悪影響のリスクは、自身の事業活動に起因するものや事業活動に関連している場合もあれば、製品、サービス、サプライチェーンや下請等を含む事業関係に関連する場合もある」としている。



欧州委員会 環境・社会情報の開示に向けた非財務報告ガイドライン(続き)

	構成	内容 ————————————————————————————————————
主要原則	マテリアルな情報を開示すること	■ 重要情報の定義は2013年会計指令第2条16項に規定。■ 加えて、非財務情報のマテリアリティ判断には「当該企業の発展、業績、ポジション、活動の影響を理解するために必要な範囲の情報」であることを考慮。
		■ 重要情報が何かについては企業の状況によって異なる。考慮すべき要素の例は以下。 ・ビジネスモデル、戦略、主要リスク ・当該セクターにおける主要課題 ・関連するステークホルダーの関心と期待 ・活動の影響 ・公共政策及び規制ドライバー
		■ マテリアリティ評価に関するガバナンス体制とプロセスを説明してもよい
		■ マテリアリティ評価は定期的にレビューされることが期待される■ レビューの頻度はセクターや企業によって異なる(イノベーション等変化の早い場合はより頻繁)
	公平で偏りがなく 理解できること	■ 透明性の向上。都合の悪い情報も開示すること。■ 特に、理解の促進に向けて単にKPIを列挙するのではなく説明を付ける 等
	網羅的かつ端的であること	■ 2014年指令で明示された特定課題カテゴリー(環境、社会、従業員、人権尊重、腐敗防止)に関する重要情報は必ず開示。■ 報告年度における企業の全体像を提供する。情報の深度は重要性による。ステークホルダーの理解を助ける情報を提供。■ 重要ではない非財務情報の記載は避ける 等
	戦略的で将来見通 しを示すものであ ること(forward- looking)	■ 非財務記載は企業のビジネスモデル、戦略及びその実施に関する洞察を提供するものであること。■ 短期的中期的、長期的な情報の含意を説明するものであること。■ 関連性のある非財務課題に対する戦略的アプローチ(何をどのように、なぜ)を提供
		■ 将来指向情報により企業の持続可能性、強じん性、成長性、現状、パフォーマンス、長期的なインパクト、進捗等を説明
	ステークホルダー 志向	■ あらゆる関連するステークホルダーの(合理的な)情報ニーズを、グループ毎に考慮する。■ 関連性があり役に立つ情報をエンゲージメントに提供■ 情報ニーズをどう考慮に入れたか説明
	一貫性があり筋が 通っていること	■ 非財務記述とマネジメントレポートの他の要素とが整合していること(明確に紐付けをすると重要情報が伝わりやすい)■ 成長の度合い等の判断や将来見通しの信頼性のために経年変化が比較できるよう一貫していること■ KPIの選択と方法論における一貫性は特に重要だが、時宜を得た見直しも必要(変更した場合には説明)



欧州委員会 環境・社会情報の開示に向けた非財務報告ガイドライン(続き)

	構成	内容
開示内容	ビジネスモデル	事業環境会社概要及び組織概要操業する市場の概況目標と戦略将来成長に影響を及ぼしうる主要トレンドや要因
	方針及び デュー・ディリ ジェンス	 ■ 重要方針 ■ 主要目的 ■ 実施計画 ■ 経営層の責任 ■ リスクマネジメントや達成に向けた資源配分等(ガバナンス説明) ■ リスク管理の一つとしてのデューディリジェンスプロセス記載、サプライチェーン上での実施状況等
	実績(成果)	■ 方針の成果■ 実績の分析、達成度評価■ 実績情報は企業の強み・弱みに関する情報となる
		■ 主要リスク及びその特定プロセス■ リスク対応内容■ 適切な場合はサプライチェーンや下請けプロセスについても含む■ リスクの変化についての記述
	KPI	■ 非財務記載には特定事業に関連する非財務KPIを記載するという指令要求事項に基づき、非財務KPIの報告方法について説明
	テーマ別側面	 環境問題、社会・雇用問題、人権尊重、汚職・贈賄防止、その他(サプライチェーン、紛争鉱物)のトピック毎にKPIを例示。 <環境> 一般: 以下に関連する情報の開示 在業の事業活動による実際の及び潜在的な環境影響 現在及び予見可能な環境マターが企業の発展、実績及びポジションにどのように影響するか 以下を含みうる: 汚染予防と管理に関する重要情報開示 エネルギー使用による環境影響 直接的、間接的な大気への排出 自然資源(水、土地等)の使用と保護、及び関連する生物多様性の保護 廃棄物管理

MUFG

- 輸送または製品・サービスの使用及び廃棄による環境影響

- グリーン製品・サービスの開発

i UFJ Research and Consulting

自然資本プロトコル

- 自然資本プロトコル(Natural Capital Protocol: NPC)について
 - 企業が自然資本を経営の意思決定に組み入れることを目的とする国際的な枠組み。
 - 自然資本連合(Natural Capital Coalition: NCC) (注1) が2016年7月に公表。
 - 4つの枠組みと9つのステップを提示。(次項で詳述)
 - 2017年中にNPCの適用に向けたガイドや補足資料を作成する計画。2017年9月現在、アパレルと食品・飲料のセクター別ガイドを公開済み。 金融セクターガイドについては、草案のコンサルテーションが終了し、2018年1月に公表予定。

■ 評価手法と結果の開示について

- 報告書作成のための固定された枠組みの提供を行うものではない(どのツールを用いるかはビジネスの背景やニーズによって異なるとする)。また、評価結果の開示を要求するものではない。
- NCPで用いられる価値評価は、貨幣換算のみでなく、定性的、定量的、金銭的アプローチによる組み合わせにより行われる。一方で、環境権や生存権と言った道徳的判断による価値評価は除外される。
- NCPの特徴として、計測と評価には、「影響」だけでなく事業における自然資本への「依存度」の視点が用いられる。

■ツールキットの提供

- 2017年7月、NCCはWBCSDと共同で「Natural Capital Protocol Toolkit」を公表。
- 同ツールキットは、様々な組織が開発した既存の自然資本関連のガイドラインや評価測定手法等、57ツールを整理し、提供するもの。
- ツールキットでは、「影響」と「依存度」について、下記のカテゴリーでソートすることが可能である。
 - 影響要因(Impact driver):

騒音・光害等、淡水生態系、海洋生態系、陸域生態系、GHG排出、GHG以外の排出、生物多様性、土壌汚染、固形廃棄物、水質汚染、水資源

- 依存度(Dependencies):

生物多様性、自然エネルギー、情報(生体模倣等)、原材料、栄養(食糧)、生物学的環境による調節機能(受粉、害虫防除等)、廃棄物と排出の調整、物理的環境の調節、水、幸福感や精神的・倫理的価値

(注)1. 自然資本連合は、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)と国際自然保護連合(IUCN)が主導し、学識者、企業、市民組織等が協働している。

2. NCCはNCP活用拡大に向けた4ヵ年計画「自然資本連合戦略2017-2020」を打ち出しており、活動目標は以下の通り。

2017年:「適用」 自然資本プロトコル(NCP)の活用拡大のためのガイドや補足資料の発行

2018年:「拡大」 NCPハブにNCP活用事例を掲載

2019年:「レビュー」 今後向けての課題の発見と推進環境の整備



自然資本プロトコル

	ステップ	答える質問	アクション	得られるアウトプット
アレム	01 はじめに	■ なぜ自然資本の 評価を行うべきな のか?	1. 自然資本の基本的概念を知る 2. これらの概念をビジネスの文脈に適用する 3. 自然資本評価の準備をする	 自然資本の基本的概念の理解 現在から将来にかけて、どの自然資本への影響や依存度がビジネス上のリスクや機会になりうるか初期の見解 評価結果の潜在的用途 評価に対する主なビジネス・ステークホルダーからの支持 自然資本評価の実施に必要なリソースについての初期段階での理解
スコープ	02 目的を定義 する	■ 評価の目的は何 か?	 情報を伝える相手(オーディエンス)を決める ステークホルダーを特定し、適切な参画レベルを決める 評価の目的を明確にする 	 評価結果を最終的に考慮し適用することになるオーディエンス(1) ステークホルダーのリストと適切な参画レベル(2) 評価から期待する具体的な便益(3)
	03 評価の範囲 を決める	■ 目的を達成するために適切なスコープは?	 評価対象を決める バリューチェーンの境界を決める 誰の価値視点かを明確にする 評価する影響や依存度を決める どのタイプの価値を考慮するかを決める 他の技術的問題(ベースライン、シナリオ、空間的境界、時間枠)を考慮する 計画立案の主な課題に対処する 	アクションの7項目に対応する回答
	04 を検討する	■ どの影響や依存 度がマテリアル か?	 マテリアルとなりうる自然資本への影響や依存度をリストする マテリアリティ評価の基準を明確にする 関連情報を収集する マテリアリティ評価を完了する 	マテリアルな影響や依存度と自然資本の変化について優先付けされたリスト



自然資本プロトコル

	ステップ	 答える質問		
計測と評価	05 影響要因 や依存度 を計測する	■ 影響要因や依存度 をどう計測するか?	1. 活動を影響要因や依存度に対してマッピングする 2. どの影響要因や依存度を計測するかを定義する 3. 影響要因や依存度を計測する方法を決める 4. データを収集する	・ 選択したビジネス活動に関わる、重大な影響要因 や依存度に対する指標(定性的/定量的)のリスト、 利用可能なデータおよび判明したデータ・ギャップ
	06 自然資本 の状態の 変化を計 測する	■ ビジネスの影響や 依存度に関連した 自然資本の状態と トレンドはどう変化 しているか?	 ビジネス活動と影響要因に関連する自然資本の変化を特定する 外部要因に関連する自然資本の変化を特定する 自然資本の状態に影響を及ぼすトレンドを評価する 変化の計測方法を選択する 計測を実施もしくは委託する 	 影響や依存度の観点から、ビジネスに重大な関連性がある自然資本の変化 結果として得られるデータは定性的または定量的、もしくはその両方(アウトプットには確率を加味した変化の推計が盛り込まれている必要がある。これは特に依存度の評価に関してあてはまる。)
	07 自然資本 の状態の 変化を計 測する	■ 自然資本への影響 や依存度の価値 は?	 影響や依存度の結果を定義する 付随するコストや便益の相対的重要性を検討する 適切な価値評価方法を選択する 計測を実施もしくは委託する 	コストと便益の(定性的、定量的、金銭的)価値評価の完了主要な前提、データソース、使用した方法、および結果の値の文書
適用ステージ	08 結果を解 釈しテスト する	■ 評価のプロセスと結果をどう解釈、確認、 検証するか?		 結果の解釈を説明する文書 主要メッセージ、注意点、前提、不確実性。 結果に関する前提や不確実性に関する客観的な認識を含む、評価のプロセスと結果に関する確認ならびに内部/外部検証からのアウトプット 重要な前提をどうテストしたか、評価結果への信頼度とその理由を含む、レビュー・プロセス自体に関する記録
	09 アクション を起こす	■ 結果をどう適用して 自然資本を既存の プロセスに統合する か?	 結果をビジネスにあてはめ、それに基づいて行動する 社内外に伝える 自然資本評価をビジネスの一部にする 	評価の結果、行うアクションコミュニケーション計画自然資本評価を事業経営の一部に統合するための計画

